

電力の料金表を正しくすることを要求する

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

<https://kepcO.jp/d-ryokin2019> のように、貴社は、電気料金単価の見直しを行い経済産業大臣に電気特定小売供給約款等の変更届出を行い電気特定小売供給約款の料金表を掲げているが、料金改定の計算の基礎を消費税法第28条の課税標準としないで、改定前の料金で計算して結果的に消費税率分を事業者として詐取しており、電力の需要家・国民に消費税の過重負担を強いています。

については下記事項の実行に同意するか否かを至急回答してください。

10月末までに3：に同意しない場合は、上記の電気特定小売供給約款等の変更届出受理が日本国憲法第30条の条規に反する行為（教唆）につき経産大臣を告発します。

1：「消費税率分を事業者として詐取」の根拠となってきた消費税特別措置法は3年3月31日に失効するが、失効前に課税標準価格表示事業者として社会に宣言する時期を表明すること。

2：過去に詐取してきた「課税売上げ×消費税率」の額の返還計画を公表すること。（3：を表明する場合は除く。）

3：次の記事を参照して料金表につき**課税標準を基準**として見直し、経済産業大臣に変更届出し、改めて電気特定小売供給約款の料金表を公開すること。

正しい消費税の課税標準価格表示	http://www.selfdecl.jp/kazeihyOjun.pdf
外消費税による裏金を無くす	http://www.selfdecl.jp/pdf0/sotozeiO.pdf
不法な総額表示を無くす	http://www.selfdecl.jp/pdf0%kokuzei.pdf
告発準備－外消費税詐取	http://www.selfdecl.jp/index.html#sashu

なお、この要求書をエネ庁に送信し貴社が正しい電力の料金表に改めるよう指導されるよう要請するのでご承知おきください。

10月21日

ソーシャルデザイン機構NPOセルフデクル
理事長 清水 博
滋賀県守山市今市町139-4

From: 関西電力株式会社

Sent: Monday, October 21, 2019 4:54 PM

To: iso@selfdecl.jp

Subject: Re:電気料金・契約

弊社は、料金改定の計算の基礎を消費税法第28条の課税標準としておりますので、ご指摘いただいている事項について、問題はないものと認識しております。

【理由】

・弊社は特定小売供給約款の電気料金を、以下の手順で設定しています。

① 「消費税抜の費用を合計した原価」と「消費税抜きの電気料金で算定された収入」が一致するよう、各契約種別の電気料金（消費税抜き）を設定。

② ①で設定した消費税抜の電気料金に（1 + 消費税率）を乗じる。

・従って、電気料金に、消費税が二重で加算されているということはありません。

・なお、今回の消費税率の引き上げに係る料金見直しの前後で電気料金（消費税抜き）は変更しておりません。

関西電力株式会社 営業本部

関西電力株式会社 営業本部 御中

一報を受信しましたが、消費税法第28条の課税標準を総額表示に反映させることはできないものであり、貴社の説明に同意できていないので何処に考え方の乖離があるのか追及したいと思います。

「外消費税による裏金を無くす」<http://www.selfdecl.jp/pdf0/sotozei0.pdf>からの再掲である下表の太枠部分に納得するかどうかお尋ねします。

従量電灯 A 電力料金表	料金単価		課税標準額 (旧料金÷1.08÷1.08)	課税標準を基礎とする 新料金単価 (税率10%)
	旧料金 8%	新料金 10%		
最初の15kwhまで	334.82	341.02	287.05	315.76
15kwh～120kwh	19.52	20.32	17.10	18.81
120kwh～300kwh	25.33	25.80	21.72	23.89
300kwh～	28.76	29.29	24.66	27.12

次に、下表の空欄に、貴社の見識による課税標準額及び税率10%の新料金単価を記入してください。

従量電灯 A 電力料金表	料金単価		課税標準額	課税標準を基礎とする 新料金単価 (税率10%)
	旧料金 8%	新料金 10%		
最初の15kwhまで	334.82	341.02		
15kwh～120kwh	19.52	20.32		
120kwh～300kwh	25.33	25.80		
300kwh～	28.76	29.29		

上記「法第28条の課税標準を総額表示に反映させることはできない」のは、消費税特別措置法第10条が消費税法第63条の規定に矛盾して規定しているためです。

消費税特別措置法を裏付けとする総額表示が無効になるのに備え、貴社だけでなく総ての企業が採るべき価格の表示の方法を決めておくべきでしょう。

10月22日

ソーシャルデザイン機構NPOセルフデクル

理事長 清水 博

滋賀県守山市今市町139-4